

とやま中央会 FAX 情報

2022. 4. 1 発行 №628

インボイス対応にかかる専門家派遣等のご案内

令和5年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。インボイス（適格請求書）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この発行事業者になるためには事前に税務署への登録手続きが必要で、令和3年10月より事業者登録が開始されています。

本会では、インボイス制度への事前準備や対策を支援するため、講習会の開催や組合等への専門家派遣を行います。負担金は原則無料（本会で負担）ですので、お気軽にご活用ください。

1. テーマの例

- ・インボイス制度や消費税の基本的な仕組み
- ・消費税の免税事業者との仕入取引がある場合に考えられる影響
- ・取引先から課税事業者の選択を求められている免税事業者の対応
- ・デジタル化・IT活用によるインボイス制度への対応
- ・インボイス制度に対応するための補助金の活用方法

2. 派遣専門家

税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士、ITコーディネータ、経営コンサルタント 等

※必要に応じて、本会からテーマに沿った専門家をご紹介しますことも可能です。

3. 事業実施期限 令和5年1月末日まで

4. お申込み方法

下記URL内申込みフォームからお申込みいただくか、チラシをダウンロードいただき、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/Pq1cxE>

内容によっては、対象とならないこともございます。また、予算枠に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

5. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 工業支援課

TEL. 076-424-3686

FAX. 076-422-0835

◇ 令和4年度中小企業組合等課題対応支援事業募集（第2次募集）のご案内

全国中小企業団体中央会では、事業協同組合や商工組合など連携組織が行う新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援する「中小企業組合等課題対応支援事業」を募集しています。ぜひご活用ください。

1. 事業内容等

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、様々な取組みに対して支援する「活路開拓事業」と展示会の開催及び出展を通して組合等の商品、製品を試供求評、

PRする取組みを支援する「展示会等出展・開催」があります。

①活路開拓事業

【取組み内容の例】

- ・組合員の意識や経営環境を調査したい
- ・他業界で成功している手法を学びたい
- ・共同施設のリニューアルの方向性や課題を考えたい
- ・厳しい環境規制に対応する方策を検討したい
- ・SDGsを学び、業界を挙げて実践したい など

【補助金額・補助率】

大規模・高度型 補助金額：上限2,000万円
(下限100万円)

補助率上限：6/10

通常型 補助金額：上限1,200万円
補助率上限：6/10

②展示会等出展・開催

国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します(商品等の販売を伴う出展・開催は不可)。

【取組み内容の例】

- ・進出をしていない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい
- ・バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを把握したい
- ・海外の展示会に出展して海外取引拡大の足掛かりとしたい

【補助金額・補助率】

補助金額：上限1,200万円(下限なし)

補助率上限：6/10

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

①基本計画策定事業

組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等を補助します。

【取組み内容の例】

- ・WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定
- ・災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究

・組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究

②情報システム構築事業

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等や組合員等に対するシステム普及のための講習会の開催を補助します。

【取組み内容の例】

- ・組合員発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発
- ・組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及
- ・WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築
- ・クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築

【補助金額・補助率】

大規模・高度型 補助金額：上限2,000万円
(下限100万円)

補助率上限：6/10

通常型 補助金額：上限1,200万円
補助率上限：6/10

(3) 連合会(全国組合)等研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員(会員)や専従役員を対象とした研修の開催を支援します。

【補助金額・補助率】

補助金額：上限300万円(下限なし)

補助率上限：6/10

2. 公募期間(2次募集)

令和4年4月1日～5月27日

公募要領等は下記URLよりダウンロードが可能です。

<https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/R4ka-daitaiou-index.html>

3. お問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 振興部

TEL. 03-3523-4905

◇ 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金の受け付けを開始しています

富山県では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した県内事業者を対象に、初歩的なIT導入からIoT・AI等による企業変革まで、意欲的な取組みを幅広く後押しする「富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金」の受け付けを令和4年3月30日より開始しています。

※補助金の内容は前号（No.627号/3月15日発行）で掲載済みです。

補助金の手引き等の詳細は、下記URLよりダウンロードが可能です。

<https://www.tonio.or.jp/info/20220301-bc19/>

【富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金事務局】

TEL. 076-444-5476

FAX. 076-444-5487

〒930-0004 富山市桜橋通り3-1

富山電気ビルディング

※事務局では来訪による相談対応は受け付けておりませんので、ご注意ください。

◇ 令和4年度「中山間地域チャレンジ支援事業」募集のご案内

高齢化や人口減少が進む中山間地域では、担い手不足が深刻な状況にあり、農業生産活動の継続はもとより、集落機能の維持も困難になりつつあります。

このため、「中山間地域チャレンジ支援事業」においては、集落等と地域内外の企業や団体の関係者が連携しながら行う取組みを支援することにより、地域の維持・活性化を図ることとしています。

1. 募集する提案事業の内容

集落等と地域内外の企業・団体が連携して取り組む中山間地域の活性化に向けた試行的な活動とします。

2. 募集対象者

集落等と地域内外の企業・団体が連携して取り組む中山間地域の活性化に向けた試行的な活動とします。

3. 募集対象者

集落・地域運営組織、企業、任意団体 など

4. 提出書類及び提出先

(1) 提出書類

- ・提案書
- ・事業計画書
- ・団体等概要書
- ・収支予算書（令和4年度分）

提出書類の様式は下記URLからダウンロードが可能です。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/4YKgg7>

(2) 提出先

各農林振興センター企画振興課へ郵送又は持参願います。

新川農林振興センター企画振興課

〒937-0863 魚津市新宿10-7 魚津総合庁舎3階

富山農林振興センター企画振興課

〒930-0096 富山市舟橋北町1-11

富山総合庁舎3階

高岡農林振興センター企画振興課

〒933-0806 高岡市赤祖父211 高岡総合庁舎4階

砺波農林振興センター企画振興課

〒939-1386 砺波市幸町1-7 砺波総合庁舎2階

5. 募集期間

令和4年4月1日から4月28日（当日消印有効）

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

6. 採択予定件数 14件程度

7. 支援内容

採択された提案事業については、次の額を限度に補助します。なお、補助対象期間は1地区につき3年間を限度とします。

- ・一般地区 25万円/年
- ・知事特認地区 50万円/年

知事特認地区は、一般地区と比べて先進的な取組（広域的な取組や多様な主体と連携した取組、かつ複数（3つ以上）の活動項目に係る取組）を対象とします。

8. お問い合わせ先

富山県地方創生局ワンチームとやま推進室
中山間地域対策課 中山間地域対策担当
TEL. 076-444-9607

◇ 「とやま女性活躍企業」を募集しています

富山県では、一人ひとりが自分らしく生き、活躍することができる富山県を創るために、このたび「とやま女性活躍企業」認定制度をスタートしました。女性が活躍する企業を県が認定し、公表します。

1. 「とやま女性活躍企業」認定制度とは

企業の成長とウェルビーイング（真の幸せ）の実現に向けて、女性が活躍する県内企業等を県が認定し、広く公表する制度です。中小企業等において女性が活躍しやすい職場づくりを後押しするとともに、「選ばれる企業」としてのブランド力向上と優秀な人材確保を支援します。

2. 認定のメリット

- (1) 企業HPや名刺にロゴマークが使用できます。

(2) 県HPや企業ナビとやま等で認定企業をPRできます。

(3) 県主催の就職説明会や就職支援イベント等へ優先参加できます。

(4) 「選ばれる企業」としてのブランド力が向上し、優秀な人材の確保に繋がります。

3. 対象企業等

県内に本社または事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う法人、団体、組合等

4. 募集期間

令和4年3月30日～6月30日

5. 認定基準

(1) 女性の管理職比率

直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの全国平均値以上であること。

(2) 時間外労働等の時間数

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の隔月ごとに全て45時間未満であること。

(3) 女性活躍推進に向けた取組み

以下の項目について、具体的な取組みを1つ以上行っていること。

- ・制度や環境の整備
- ・意識改革
- ・活躍分野の拡大
- ・その他、女性活躍のための独自制度等の実施

6. お問い合わせ先

富山県知事政策局働き方改革・女性活躍推進室
女性活躍推進課

TEL. 076-444-3328

<https://www.pref.toyama.jp/101703/20220325.html>

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835